

会 議 録

1 会議名

令和5年度第4回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）うみてらす名立風力発電所の解体撤去工事について

（2）名立区公共交通懇話会について

2 諮問事項（公開）

（1）上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

3 協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」

4 その他事項（公開）

3 開催日時

令和5年7月27日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：石井浩順、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、
二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二

・事 務 局：桐木所長、本間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長
環境政策課：石黒課長、渡邊副課長、北澤環境政策係長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・原田会長に議長を依頼する。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：石井委員、小林委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・報告事項（1）うみてらす名立風力発電所の解体撤去工事について、環境政策課に説明を求める。

【環境政策課：石黒課長】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

【三浦委員】

- ・今年の盆明けに解体撤去工事を行うということだが、8月19日にうみてらす名立を会場として「ふるさと名立・夏まつり」が開催される予定で、うみてらす名立も承知している。
- ・今回の解体撤去工事をまつり後に開始することはできないか。

【環境政策課：北澤係長】

- ・総合事務所から、まつりの件は聞いている。先ほど、盆明けに工事を開始する予定という話をしたが、今後、施工業者が正式に決定してから作業の日程を決めていくことになる。
- ・できる限り、まつりに影響がないよう配慮する。

【原田会長】

- ・うみてらす名立は区内の方はもちろん、区外や市外の方も多く利用する施設であるため、工事に関しては事前に掲示で周知するなど、心配りをお願いしたい。
- ・報告事項（１）うみてらす名立風力発電所の解体撤去工事については以上で終了する。

－ 環境政策課 退席 －

- ・次に報告事項（２）名立区公共交通懇話会について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・今ほど説明のあった公共交通懇話会は、私も商工会長として出席した。
- ・資料には、後期再編計画策定の今後のスケジュールが記載されているが、今後は実際にバスを利用される方々の意見を聞きながら策定を進めていくという話があった。
- ・また、事務局の説明でもあったように、労災病院の閉院が予定されている中で、労災病院へ通院している方々が、違う病院へ通うことになった時のことを考慮してバス路線を考えてほしいという意見が多くあった。

【三浦委員】

- ・今後のスケジュールについて、地域協議会としての意見の集約や反映はどのような形になるのか。

【原田会長】

- ・公共交通懇話会が開催されたばかりなので、正直まだ考えはまとまっていないが、名立区では路線バスを利用して労災病院まで通院されている方が何名かいることは承知しているので、そのあたりを整理して、意見として提案できればよいと考えている。
- ・具体的なスケジュールや方法はまだ考えられていないので、これから検討していきたい。

【三浦委員】

- ・前回の地域協議会でも労災病院の閉院について発言したが、名立まちづくり協議会では、通院支援の可能性について、地域の皆さんにアンケートを行いながら検討を

進めている。

- ・今後、アンケートの集約を行うが、これも検討材料になると思う。

【石崎班長】

- ・後期再編計画の策定手順において、地域協議会に意見を求めるという手順はないが、地域協議会で取りまとめた意見があれば、地域住民からの声として参考としたい。

【原田会長】

- ・今後、名立区の公共交通懇話会がどのように開催されるかはまだ分からないが、地域協議会でも議論を進めていきたい。

【三浦委員】

- ・私も昨年度は、町内会長協議会の代表として、公共交通懇話会に出席していた。
- ・その際に、頸城自動車から名立線の日祝日減便の話がいきなり出て、あまりに唐突で、地域の皆さんの意見をどのように聞いているのか疑問もあったので、検討をお願いした経緯がある。
- ・あの時の議論について、その後どうなったのか情報があれば教えてほしい。

【石崎班長】

- ・昨年度の公共交通懇話会の中で、頸城自動車からそのような提案があったが、三浦委員の意見を受けて、頸城自動車で再度検討することになった。
- ・その後、頸城自動車から、利用者の状況等も踏まえて、すぐに減便はしないという回答があり、当時の公共交通懇話会委員へその旨を報告した。
- ・現時点でも、名立線の日祝日減便に関して、減便したいという話は頸城自動車から伺っていない。

【原田会長】

- ・頸城自動車の話の中では、運転手の確保が非常に難しいという話もあった。今も求人を出している状況だと聞いている。
- ・それでは、報告事項（２）名立区公共交通懇話会については以上とする。
- ・次に、次第３諮問事項（１）上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 3、3-1、3-2に基づき説明

【原田会長】

- ・非常にたくさんの資料があるため、委員の皆さんから読み込んでいただき、質問等があった場合は、個別に総合事務所へ問い合わせることとしてよいか。

【桐木所長】

- ・承知した。

【原田会長】

- ・では、皆さんから熟読いただき、協議が必要となれば、次回の地域協議会で協議したうえで答申したい。
- ・それでは、諮問事項（１）上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）については以上とする。
- ・次に、次第４協議事項（１）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 4 に基づき説明

【原田会長】

- ・地域協議会では、地域活性化の方向性を決めたので、ろばた館の利活用に関する分科会と、まちづくりの方向性を深めていく分科会の２つを考えたが、まずは、令和６年度末で温浴と食堂の市営施設としての機能廃止が決まっているろばた館の利活用について分科会で協議して、その後、まちづくりの方向性を深めていく分科会も実現できればと考えている。
- ・分科会の構成について、資料に示したが、皆さんの意見を伺いたい。

【石井委員】

- ・分科会をつくり、関係する団体と協議をしていくことはよいと思うが、温浴と食堂を市営施設としての機能を廃止し、地域で活用していく際に、例えば冷暖房は使えるのか。そのあたりが担保されていないと、地域の方への説明が難しい。
- ・事前に確認はできないのか。

【桐木所長】

- ・この件については、地域としてどのように利活用するかが先となる。
- ・例えば冷暖房については、現在あるものを継続して使用するのではなく、実情に合

った簡易なものにスケールダウンして支出を抑えている施設はたくさんある。

- ・現時点で、冷暖房を今のまま維持できるかどうかは約束できない。
- ・地域の皆さんがろばた館をどのように利活用したいかという熱が伝わったときに、そういった点も動き出すものと思っている。

【原田会長】

- ・私としては、協議の結果、「地域として、ろばた館をこうしたい。だからここをこのように直してほしい。」といったように市へ要望していく形になると考えている。

【石井委員】

- ・それでは地域の方たちは納得しないのではないかと。

【原田会長】

- ・利活用の案がないうちは、修繕等の要望は難しいと思う。

【石井委員】

- ・確かにそうだが、実際に地域の方と話をする際に、「こんな暑い中で何もできない」と言われてしまえば、話が先に進まなくなってしまう。

【原田会長】

- ・利活用を検討する中で冷暖房が必要となれば、当然、市へ要望していくことになる。
- ・市では、学校等も含めて集中冷暖房をしている施設で、修繕が必要な施設がいくつかあると聞いている。
- ・修繕の際は、部屋ごとに個別の冷暖房に切り替えているようだ。今後、ろばた館を利活用する際も、個別に冷暖房を設置するなど、方法は色々と考えられると思う。
- ・また、ろばた館のボイラーの配管を整備することで、温浴施設としての利用は難しいが、簡易宿泊に対応したお風呂くらいなら活用できるかもしれないという話も聞いたことがある。
- ・いずれにしても、地域として「ろばた館をこうやって使いたい」と意思表示をしなければ進まない話だと思う。
- ・では、分科会については、資料に示したとおり、3つのテーマに分けて話し合いを進めることとしてよいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・次に誰がどの分科会に所属するかを決めたいと思う。

【二宮委員】

- ・分科会には、ろばた館利活用検討会の関係団体の方も出席するのか。

【原田会長】

- ・まずは、地域協議会委員だけで分科会を行い、必要に応じて関係団体の皆さんからも出席していただきたいと考えている。

【畑委員】

- ・資料に記載されている団体以外にも、関係する団体はあると思う。例えば、下名立地区の団体が資料にはない。

【原田会長】

- ・もちろん、記載されている団体以外にも協議が必要な団体があれば、お声がけしたいと思っている。

－ 分科会の所属先を調整 －

- ・では、「まちづくり・地域交流分科会」は、石井委員、大門委員、三浦委員の3名、「農業振興分科会」は、小林委員、二宮委員、中野委員の3名、「住民福祉分科会」は、竹内委員、徳田委員、畑委員の3名とする。

【三浦委員】

- ・最初の分科会は委員だけで開催するのか。

【原田会長】

- ・その予定である。
- ・まずは、委員同士で問題点や方向性を話した方がよいと考えている。

【三浦委員】

- ・ろばた館の利活用に関しては、地域協議会が先行するものではないと思うので、関係団体の皆さんも一緒に分科会を進めてはどうか。

【原田会長】

- ・そうであれば、きちんとしたスケジュールを立てて、関係団体の皆さんから都合を伺わなくてはいけない。

【三浦委員】

- ・先ほど畑委員から指摘があったように、この資料には下名立地区の団体が入っていないので、下名立振興協議会にも声をかけた方がよいと思う。

【中野委員】

- ・そもそも、ろばた館利活用検討会の所属団体はどのように決めたのか知りたい。

【原田会長】

- ・現在、ろばた館を利用している団体や、ろばた館を支えている団体に声をかけ、こちらからお願いをして利活用検討会の構成団体になっていただいた経緯がある。

【中野委員】

- ・農業振興分科会の構成員にゆめ企画名立が入っているが、農業とのつながりはあるのか。

【原田会長】

- ・ゆめ企画名立は、ろばた館の管理が委託されており、うみてらす名立では地元農産物の取り扱いも行っている。
- ・第1回目の分科会の開催日は、後日日程調整を行うこととする。レジュメ等の資料が必要になると思うので、事務局からもご協力いただきたい。
- ・また、先ほど話があったように、下名立振興協議会にも声がけしたいと思う。

【三浦委員】

- ・今後のスケジュールはどうなるか。

【原田会長】

- ・現時点で具体的なスケジュールを立てていないが、令和6年の9月頃までには提案したいと考えている。

【三浦委員】

- ・そうすると、令和7年度の地域独自の予算の提案に間に合うのか。

【石崎班長】

- ・地域独自の予算の提案は前年の8月末までの予定であるので、地域独自の予算を活用するのであれば、来年の8月末までにまとめる必要がある。

【桐木所長】

- ・市の翌年度予算要求の締切は、例年8月下旬であるが、もし改修工事等が必要になった場合、見積書等の用意が必要になる。

- ・そうなる、もっと早い段階でまとめることになると思う。

【三浦委員】

- ・分科会で関係団体の皆さんと話す際には、今後のスケジュールや着地点を明確にしておく必要があると思う。
- ・また、いきなり3つの分科会に分かれるのではなく、まずは全体で顔合わせを行い、その中で今後のスケジュール等も説明し、全員で共通認識をもったうえで、分科会に分かれて協議してはどうか。

【原田会長】

- ・事務局や三浦委員の意見を参考にしながら、分科会の進め方について決めていきたいと思う。
- ・それでは、協議事項（1）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」は以上とする。
- ・次に次第5その他事項について、事務局や委員の皆さんから何かあるか。

【三浦委員】

- ・うみてらす名立のポケットビーチについて、前回の会議で徳田委員からも指摘があったが、あのエリアが遊泳禁止というのを最近初めて承知したが、なぜ遊泳禁止なのか。

【桐木所長】

- ・ポケットビーチは海水浴場ではないため遊泳禁止となっている。
- ・海水浴場にするためには、監視員を置くことや、水質検査を受けることなど多くの条件があると聞いている。

【三浦委員】

- ・承知した。

【竹内委員】

- ・廃止した名南公民館だが、いつまで経ってもトラロープを張って出入禁止となっているが、中に入ろうと思えば入れてしまい危険である。例えば、優先順位を付けて早めに解体するなどできないのか。

【沢田グループ長】

- ・担当課に依頼はしているが、他にも廃止施設があり、解体には至っていない。地域

協議会から意見があったことを伝えたいと思う。

【竹内委員】

- ・承知した。

【石崎班長】

- ・令和5年度第5回地域協議会の日時：令和5年8月29日（火）

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 5504）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。